

令和5年度

財政援助団体等監査
結果報告書

(第2回分)

令和5年11月

藤枝市監査委員



藤 監 第 85 号
令和 5 年 11 月 8 日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様
藤 枝 市 議 会 議 長 山 根 一 様

藤枝市監査委員 鈴木 正 和
藤枝市監査委員 深 津 寧 子

令和 5 年度 財政援助団体等監査結果報告（第 2 回分）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

株式会社ティップネス

対象施設 れんげじスマイルホール

3 監査の範囲

令和3年度及び4年度における公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

公の施設の管理に係る出納その他の事務が、条例、規則及び協定書の内容に沿って適切に行われているかに主眼をおき、協定書、関係諸帳簿を検査するとともに、藤枝市役所会議室において、株式会社ティップネス及び健康福祉部こども未来応援局こども課の関係者から説明を求め、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

5 監査の期日

令和5年9月29日

6 監査の結果

(1) 指定管理者の概要

株式会社ティップネス

所在地 東京都渋谷区宇田川町16番4号

主な事業として、スポーツ施設の運営、スポーツクラブ事業に関する企画、公共のスポーツ施設等健康関連施設や児童福祉施設の管理・運営を行っており、東京都や大阪府において公の施設の指定管理者としての実績がある。

当該施設の指定管理者としては、令和3年4月から施設管理を行っており、今年度は5年間の指定期間の3年目である。

(2) 指定管理協定の概要

施設の管理業務については、藤枝市れんげじスマイルホール条例第18条第1項の規定に基づいて公募により株式会社ティップネスを指定管理者に指定した。

令和3年4月1日に指定管理に係る基本協定を締結し、令和3年4月1日から令和

8年3月31日までの5年間を指定管理期間とした。

令和3年度に締結された、基本協定書第5条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- ア 本施設及び付属設備の維持管理・運営に関する業務
- イ 本施設の使用許可及び使用の許可の取消しに関する業務
- ウ 本施設の利用料金の設定及び収受に関する業務
- エ 指定管理者が指定事業として行う事業の実施、サービスの提供等に関する業務
- オ 本施設の機能の効果的な活用及び利用促進を図るための自主事業の企画及び実施に関する業務
- カ その他施設の維持管理・運営上必要な業務

(3) 施設の概要

れんげじスマイルホールの施設概要は、次のとおりである。

ア 設置根拠

藤枝市れんげじスマイルホール条例（平成28年4月1日施行）

イ 所在地

藤枝市本町一丁目2番1号

ウ 開館時間及び休館日

開館時間 プレイゾーン 午前10時から午前12時まで
午後0時30分から午後2時30分まで
午後3時から午後5時まで

スポーツゾーン 木曜日（プレイゾーン休場日）

午前9時から午後9時30分まで

木曜日以外 午後6時から午後9時30分まで

休館日 毎週木曜日（その日が国民の祝日にあたるときはその翌日）

12月29日から翌年1月3日まで

エ 施設内容

プレイゾーン（ホール西側半面 約300㎡）

スポーツゾーン（ホール東側半面 約300㎡）

おむつ交換室、授乳室、更衣室（男女）、器具庫、トイレ

(4) 指定管理料及び年度協定書

市が指定管理者に支払う指定管理料及び各年度における年度協定書の締結日は次のとおりである。

令和3年度

指定管理料 52,717,898円

年度協定書締結日 令和3年4月1日

令和4年度

指定管理料 52,717,898円

年度協定書締結日 令和4年4月1日

なお、利用料金については、藤枝市れんげじスマイルホール条例第11条第4項、基本協定書第6条及び管理業務仕様書第6(3)に基づき指定管理者の収入としている。

令和3年度 利用料金 1,582,850円

令和4年度 利用料金 796,820円

(5) 施設利用状況

施設の利用者数は、次表のとおりである。

(単位：人)

年度	令和3年度			令和4年度		
	指定事業	自主事業	合計	指定事業	自主事業	合計
4月	7,081	1,732	8,813	7,156	1,418	8,574
5月	7,580	2,009	9,589	7,420	1,832	9,252
6月	7,429	1,928	9,357	7,046	1,697	8,743
7月	8,175	1,707	9,882	8,091	1,579	9,670
8月	6,027	1,455	7,482	8,447	2,166	10,613
9月	4,074	1,786	5,860	7,592	1,605	9,197
10月	7,846	2,538	10,384	8,007	1,898	9,905
11月	6,881	2,392	9,273	6,905	1,635	8,540
12月	6,836	1,882	8,718	6,613	1,621	8,234
1月	5,895	1,637	7,532	9,786	1,485	11,271
2月	4,283	1,487	5,770	8,781	1,981	10,762
3月	6,243	1,670	7,913	12,708	1,919	14,627
合計	78,350	22,223	100,573	98,552	20,836	119,388

※指定事業…プレイゾーン・スポーツゾーン利用者、地域子育て支援事業参加者
自主事業…教室、イベント事業参加者

(6) 収支決算

指定管理者の令和3年度、令和4年度の収支決算は次表のとおりである。

令和3年度

(単位:円)

収入		支出	
項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	52,717,898	人件費	22,304,270
施設利用料収入	1,582,850	常勤職員	19,428,732
指定事業収入	588,600	法定福利費	2,278,920
参加料	25,700	その他手当	596,618
その他	562,900	事務費	14,082,934
自主事業収入	14,866,810	謝礼	875,000
参加料	14,866,810	旅費	117,177
		消耗品費	1,497,123
		印刷製本費	57,226
		被服費	70,642
		広報宣伝費	383,500
		通信運搬費(電話料等)	193,378
		手数料	66,686
		使用料	683,880
		保険料	28,152
		租税公課	1,856,858
		その他(本社機能)	8,253,312
		施設管理費	7,286,353
		修繕費	334,510
		光熱水費	2,072,054
		手数料	611,600
		保守管理費	4,203,611
		その他	64,578
		指定事業費	12,660,309
		地域子育て支援拠点事業	8,973,000
		常勤職員	6,421,000
		法定福利費	609,000
		その他手当	150,000
		事務費	409,817
		宣伝広告費等	245,062
		光熱水費	1,138,121
		市民の健康づくり事業	3,687,309
		常勤職員	1,194,194
		法定福利費	97,295
		その他手当	25,135
		事務費	1,305,785
		宣伝広告費等	824,900
		その他(本社機能)	240,000
		自主事業経費	13,461,179
		常勤職員	2,721,556
		法定福利費	316,829
		その他手当	83,339
		事務費	7,545,571
		宣伝広告費等	958,484
		その他(本社機能)	1,835,400
		市への納入金・手数料等	8,930
合計	69,756,158	合計	69,803,975

収入決算額 69,756,158円
 支出決算額 69,803,975円
 差引金額 △47,817円

令和4年度

(単位:円)

収入		支出	
項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	52,717,898	人件費	23,551,465
施設利用料収入	796,820	常勤職員	20,264,707
指定事業収入	21,000	法定福利費	2,271,947
参加料	21,000	その他手当	1,014,811
その他	0	事務費	10,113,965
自主事業収入	16,034,188	謝礼	9,604
参加料	16,034,188	旅費	182,500
		消耗品費	828,415
		印刷製本費	222,380
		被服費	32,987
		通信運搬費(電話料等)	228,161
		手数料	510
		使用料	1,087,853
		保険料	36,014
		租税公課	2,565,206
		その他(本社機能)	4,920,335
		施設管理費	10,241,702
		修繕費	430,850
		光熱水費	3,846,738
		手数料	486,200
		保守管理費	4,849,708
		その他	628,206
		指定事業費	11,568,525
		地域子育て支援拠点事業	8,973,000
		常勤職員	6,421,000
		法定福利費	609,000
		その他手当	150,000
		事務費	1,410,050
		宣伝広告費等	382,950
		市民の健康づくり事業	2,595,525
		常勤職員	906,045
		法定福利費	96,466
		その他手当	43,088
		事務費	762,667
		原材料・仕入	3,708
		宣伝広告費等	762,297
		その他	21,254
		自主事業経費	14,477,854
		常勤職員	2,844,793
		法定福利費	288,454
		その他手当	77,541
		事務費	6,868,793
		原材料・仕入	1,180,484
		宣伝広告費等	1,311,960
		その他(本社機能等)	1,905,829
		市への納入金・手数料等	1,800
合計	69,569,906	合計	69,955,311

収入決算額	69,569,906円
支出決算額	69,955,311円
差引金額	△385,405円

(7) 総括

監査の結果、監査対象の公の施設の指定管理に係る出納、その他の事務については、基本協定書において報告を義務付けられた項目について報告がされていない、市の承認を得なければならない再委託の承認が得られていないなど、一部に改善を要する事項が見受けられたため、条例、基本協定書及び仕様書の内容を再度確認し、事務処理等について適正に行うよう指導した。

また、これらは所管課において、事業報告書等を確認・分析するなどの検証が十分に行われていないことに起因することから、所管課に対しては基本協定書に定められた内容を再確認し、適正な指導・監督を行うよう指導した。

株式会社ティップネスは、当該施設の指定管理者として公募により選定され、令和3年度から令和7年度まで5年間の協定を締結しているが、それ以前も、平成28年のれんげじスマイルホールのオープン当初から業務委託により運営に携わり、着実に実績を積み上げてきた。

指定管理が始まった令和3年度は、コロナ禍により利用定員を縮小せざるを得ず、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ、利用者は大きく減少した。2年目となる令和4年度も同様の状況であったが、そのような中でも、除菌・消毒の徹底や定時清掃などの対策を講じ、工夫や試行錯誤を重ねコロナ禍でも実施可能な事業を推進したことで、利用者から好評を得ることができた点は評価できるものである。

現在は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことで、段階的に定員を拡大しながら利用者の増加を図っているところであり、本市独自の大型複合遊具が設置されたプレイゾーンでの子育て支援事業も今後拡充されることが期待される。れんげじスマイルホールの設置目的である「スポーツを通じた子育てと健康づくりの支援」のため、市と指定管理者が協働して取り組み、れんげじスマイルホールが様々な世代の人々の笑顔で溢れ、「子育てするなら藤枝」と自慢できる、市民から愛される施設となることを望むものである。